

玉東町学校給食共同調理場調理運搬等業務委託経費積算基準

令和2年度から令和6年度までの委託業務に係る経費を下記の項目により、施設毎、年度毎に積算すること。

1 人件費

- ① 年間業務日数…給食日数、その他研修期間等を含めた必要日数を積算すること。
- ② 代替要員…休暇及び病休等に対応できるよう代替要員を確保すること。

2 保健衛生費

- ① 健康診断…年1回以上実施
- ② 検便…月2回以上実施（10月～3月はノロウイルス検査も実施）
- ③ その他…常備薬その他

3 教育研修費

- ① 社員研修…衛生管理研修・安全管理研修・消防訓練など必要に応じ実施すること。
- ② 行政主催研修…県並びに公の機関が主催する研修会に必要に応じ参加すること。

4 運搬車両費

- ① 燃料代…燃料代及びオイル代等。
- ② その他…車両の消毒、清掃費。

5 諸経費

- ① 被服費…調理員及び運転士の白衣、エプロン、帽子及び履物などの被服費。
調理室はフルドライシステムであり、衛生区分を設けているので非汚染区域と汚染区域の二つの区域毎で準備すること。
- ② 通信費…電話機設置費用、通話及び通信費、郵便切手等
- ③ 消耗品費…事務用消耗品、使い捨てマスク等の調理員が着用する消耗品、被服等洗濯用洗剤、休憩室及び更衣室等で使用する日常消耗品、その他委託業務に必要な消耗品費。
- ④ 生産物保険料…一件5億円以上の賠償能力を有すること。

6 その他

- ① 日誌・報告書類…* 学校給食日常点検票 * 調理員等健康調査票
* 衛生管理点検票 * 温度管理票
* 調理業務完了報告書 * 健康診断結果報告書
* 検便結果報告書 * 調理従事者等（変更）届出書
* 残菜残量調査報告書 * 調理員等研修実施報告書
* 運搬車両運転日誌 * その他